

令和5年4月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和5年4月25日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年4月25日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長兼教育総務課長 堀畑 明秀 学校教育課 課長 大谷 裕幸
生涯学習課 課長 岡 一行 中央公民館 館長 中田 幸
教育相談センター 教育総務課 課長補佐
センター長 森田 常義 兼施設係長 中林 正
生涯学習課 教育総務課
課長補佐 中岡 祥子 企画総務係長 中村 峻

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和5年3月市議会定例会一般質問について

報告第3号 令和5年度橋本市子ども読書活動推進会議委員について

報告第4号 令和4年度長期欠席児童・生徒の状況等について

5 付議事項

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午後 3 時 00 分

- 教育長 令和 5 年 4 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
まず、教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、田中委員を指名します。
- 田中委員 承知しました。
- 教育長 次に、前回の会議録の承認について吉田委員お願いします。
- 吉田委員 適正に記述されていきました。
- 教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員を指名します。
本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いします。
- 田中委員 承知しました。
- 教育長 報告第 1 号教育状況について私から報告します。
はじめに、橋本市教育委員会委員の任命について私から報告します。
3 月市議会において同意を得、中下小夜委員が橋本市教育委員会委員として任命されました。期間は、令和 5 年 4 月 22 日から令和 9 年 4 月 21 日までです。橋本市教育委員会委員として、橋本市の教育振興のため、大所高所からご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。
次に、教育委員会事務局の体制について特徴的なところを報告します。
令和 5 年度から、平成 24 年度に策定された「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の見直しを始めるために、教育総務課内に担当職員を配置しまして 3 名体制としています。準備は昨年度から行ってきましたが、橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を立ち上げ、基本方針の見直しに対する意見をいただくとともに、橋本市の新しい学校づくりにつなげていきたいと考えています。
次に、令和 4 年度末教職員人事異動の概要について報告します。管理職の退職が校長 2 名、教頭 1 名、計 3 名です。管理職昇任並びに採用については、校長昇任・採用が 2 名、教頭昇任・採用が 3 名です。教諭等の異動については、各学校の活性化とともに職員の資質向上のために、管内及び管外異動を行っています。また、本人や学校長の留任希望がある場合でも異動したケースもあります。
異動規模については、全体で 95 名です。
内訳は、管外転出は 14 名、管外からの転入は 14 名、昇任も含めた管内移動は 26 名、新規採用教員は小学校 18 名、中学校 6 名、事務 2 名の計 26 名、退職者は 15 名です。

管理職については、校長への昇任・採用が 2 名、管内異動が 4 名、管外への昇任・採用が 1 名、教頭への昇任・採用が 1 名、管内異動が 2 名管外からの昇任・採用が 2 名です。

次に、令和 5 年度の児童生徒数について報告します。昨年 4 月、小・中学校合わせて 4,000 名を切り、3,986 名になったと報告させていただきました。今年度は、小学校児童が 2,723 名、中学校生徒が 1,228 名、合計 3,951 名です。昨年度と比較して、35 名の減少となっています。小学校新一年生は 440 名、中学校新一年生は 392 名で、昨年度と比較すると、小学校では 14 名増、中学校では、21 名減となっています。来年度以降についても、児童生徒数は減少傾向が続きます。

次に、今年度の学校行事について報告します。小中学校ともに、4 月 10 日に始業式、11 日に入学式を行い、令和 5 年度をスタートさせています。マスクの着用については、児童生徒の意思に基づき行われました。着用している児童生徒が多かったと報告を受けています。4 月 17 日に行った市立学校長会議において、年度当初を中心とした学校行事の持ち方について協議を行いました。運動会、体育祭についてですが、小学校 14 校中、春の開催が 11 校、秋の開催が 3 校、中学校は 5 校すべてが秋の開催としています。小・中学校とも内容については、コロナ前の形に戻してしまうのではなく、保護者等と協議を行い、コロナ禍において実施した運動会・体育祭の良いところを取り入れた形で行う予定をしています。

修学旅行については、小学校は 9 月から 11 月の期間で予定しています。中学校は 5 校中 4 校が春に、1 校が秋に予定しています。行先は、小学校は 14 校中、13 校が京都方面、1 校が県内、中学校は 5 校中 3 校が東京方面、2 校が九州方面です。

5 月 8 日以降は、新型コロナウイルス感染症法の位置づけが、2 類から 5 類に移行されることに伴い、行事が持つ児童生徒の育成にとっての意義や目的等を明確にしながら、各学校はコロナ禍において取り組んできた学校行事を一つ一つ精査することになります。今後も校長会等を通じて、協議の場、情報共有の場を設定し、より良い行事となるよう、教育委員会は学校支援していきたいと思っていますので、委員の皆さんにおいてもご意見をいただきますようお願いいたします。

次に橋本市民大学いきいき学園入学式・始業式について報告します。

4 月 19 日に、今年度の入学式・始業式を行いました。今年度は、入学定員の 30 名を超える 33 名の申込みがあり、いきいき学園としては、新入生の 52 期生は 30 名、2 年生の 51 期生は 20 名、3 年生の 51 期生は 13 名となりました。毎月の講義をはじめ、運動会、学芸会、そして部活動に取り組んでいただけるよう計画をしているところです。

以上で、教育状況について報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

適正規模・適正配置の公募委員ですが、もう決まりましたか。

参事

0 歳から 5 歳までの保護者を対象に、3 名募集させていただきました。17 日の期日までに 2 人ご応募いただきました。当初の予定の数よりも 1 名少なかったので、

再度募集期間を延長したところ、また1名の方の応募がありましたので定員3名のところについては、3人ご応募いただいたところです。

教育長

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号令和5年3月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校教育課 課長

報告第2号令和5年3月市議会定例会一般質問について報告します。

報告第2号学校の欠席連絡デジタル化の答弁についてご説明いたします。欠席連絡のデジタル化は学校運営の効率化を進める上で、非常に有効な手段の一つです。

学校の現状は教頭や事務職員等が電話対応を行い、欠席連絡を担当に伝え担任が保護者と直接電話対応をして把握しています。昨年度は欠席連絡のデジタル化を試行的に行った学校がありました。そこでは欠席確認の行き違いがあったり、混乱があったりということがみられました。すぐにデジタル化を進めるということがありませんが、デジタル化のメリットを考慮し、引き続き調査・研究を行っていきます。以上です。

生涯学習課 課長

次に、資料2-3をご覧ください。板橋議員より、「大人こそ絵本を読もう」絵本の力で橋本市を元気にと、普及活動の一助として「絵本専門士」という資格があり、北海道や佐賀県において自治体と絵本文化を取り上げ、盛り上げている事例を紹介され、本市においても絵本文化を盛り上げて市民の連携を広げてみませんかと一般質問をいただきました。

答弁の要約としまして、本市は子ども読書活動を推進するために橋本市子ども読書活動推進計画を策定していますが、大人は子どもと本をつなぐかけ橋の役目を果たしております。そして、図書館において令和4年度に本のボランティア講座を開催し、年代を問わず、読み聞かせをはじめたい人、本の選び方に悩む方向けに開催をいたしました。今後もこうした催しを企画したいと考えていると本市の見解を申し上げます。

次に、土井議員より公立の図書館建設についての考え、並びに教育長の図書館に対する思い、どのような考えをお持ちなのかご質問をいただきました。教育長、教育委員会といたしましても、新しい図書館は作っていきたい思いはありますが、場所、規模、時期など様々な検討が必要となります。市民の意見を聞くことが大前提ですが、そこで出された意見を具現化していくことが大切と考えております。

また、SDGsの目標を指標に取り上げ、情報を知る権利を保障する図書館、生涯学習、学びの場として市民の創造性に触れるような図書館を目指したいこと、パートナーシップで目標を達成するために協働のまちづくりを進めていますが、図書館にもこの考え方を取り入れていきたいと答弁をいたしました。

同じく土井委員より（仮称）はしもとこどもまつりについて、この祭りの趣旨と目的について、今後の予定について一般質問をいただきました。同じ生涯学習課

で担当しております、「すこやか橋本まなびの日」と区別するために、まなびの日は幼児から高齢者まで市民全体を対象としますが、この(仮称)こどもまつりにつきましては、子育て家庭や子どもたちを楽しんでもらえるようなイベントを実施したいと答弁をいたしました。学校現場としてのまつりに対する考えを再質問としていただきました。学校現場としましても校長会等におきまして、今後協力依頼をさせていただきたいと申し上げました。主旨としては、簡潔ですが以上です。

教育長

報告が終わりました、
このことについて、ご質問・ご意見はございませんか。

田中委員

森下議員のご質問についてです。学校業務効率化という点ではすごく良いなと思うのですが、欠席理由も身体の調子が悪いということもあるでしょうし、心の不調、家庭の事情と様々な理由があると思います。例えば学校で嫌なことがあってお休みする際に、電話をする時に相談するきっかけになるかもしれないですし、声のトーンでなんとなくの雰囲気を感じることもあるかもしれません。コロナ禍で感じたように、コミュニケーションはすごく大切だなと思うので、そういった入り込んだ不安は中々直接でないとうわらないと思います。私は電話連絡というのは、学校と家庭を繋ぐ大切なツールだと思いますので、欠席理由によると思います。「簡単に」ということは難しいと保護者としては感じます。

教育長

答弁の内容もそのようなかたちで答えています。それぞれの良さがありますので全部を一斉にデジタル化するようなことは私自身も今は考えてないです。

導入にあたっては、学校としっかり協議をしていく必要がありますし、システムも以前とは違って段々と良くなっています。そういったことも含め研究を継続していきたいとそんなふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

藪下委員

森下議員は欠席連絡のことについて話をされていますけれども、確かに今言われたように非常に便利な面もあります。特にコロナ禍であれば、デジタルで学校へ連絡してサーベイランスと言いますか、継続的な調査とか注意深く監視をして、次の時にそれをプリントアウト出来るという便利なこともあると思いますが、今言われたようにデジタル化された場合は気持ちがこもらないです。だから、ちょっとした言葉の抑揚とかで親が訴えたいことがあるということが読み取れない。それから、高齢の祖父母が保護者の代わりに児童生徒の世話をしているケースがあると思いますが、中々このデジタル化に対応できない世代がありますので、各家庭に配慮が必要かなと思います。どんなふうに使っていくかというのは、本当に難しいと思うのですが保護者のアンケート取ったりいろんなことを説明したりして、進めていかなければ、すぐにデジタル化をとということも難しいかなと思います。その他のいろんな学校の連絡事項をペーパーレス化も含めて、どんなふうにするかは親それぞれ思いが違うと思います。データだけが欲しい人、紙ベースも欲しい人。紙だけで良いという人がいると思いますので、保護者の気持ちを聞きながら進めていくことが必要かなと思います。以上です。

学校教育課 課長

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、先程の田中委員の話もそうですけれども、やはりデジタル化というのは非常に便利なツールですが、本当に人と人との意思疎通というのは大切なものであって学校の担任、それから保護者それぞれが会話をすることで伝わるものが多々あるかと思います。実際に施行された学校の担任の先生方も、やはり同じようなことをおっしゃられておりました。電話連絡のほうが良くわかるというようなことで、ただ時間的にずれが生じてしまって、今回はうまくいかなかったというようなお話しされていました。その辺りも含めまして今後もう少し、検証していく必要があるかというふうに感じております。以上です。

教育長

他にありませんか。

田中委員

土井議員からの質問についてです。図書館が私は利用しにくいと思います。5階にあるのでどんな方でも、例えば赤ちゃん連れてベビーカーを押してとか、エレベーターがあるので大丈夫だと思うのですがやはりちょっと通いにくいと思うので、もちろん今後考えていただくときはそういったことも考えていただけたらと思うのですが、地震が起きたら上の方にあっても怖いと思いますので、その辺りもいろんな方の意見を聞きつつ、これから先また5年後10年後もっと良い案が出てくるかもしれない、対応できるようにということをおっしゃっていたのでそこら辺も考えて良い図書館ができればいいなと市民として思います。

もう1点続けていいですか。こどもまつりのことについて、子どもが楽しめるイベントということで、子どもが参画していろいろ意見を出して、自分たちの思いがこういった形になる。ここは難しいということが、いろいろ感じられるお祭りになれば良いなと思いました。感想です。

教育長

1点目の図書館のことについてですが、やはり大切にしていきたい考え方ということで、大きくとらえた答弁をしておりますが、資料に書いております多様性、総合性、有限性、公平性、連続性、責任性これはいろんなことを考える上で、大切にしていかなければならない考え方だと私自身は思っております。ESDの考え方ですけれども、ここのところは図書館のことだけではなくて、いろんなことを考えていく上で私自身は大切にしていきたい、その中に今言っていたことも含まれるものかなとそんなふうに思っています。それとこどもまつりについては、今子どもたちから意見を集めているところです。それが出てきた段階でどのようにしていくかということ、また話し合われる予定になっております。

他にございませんか。

ないようですのでこれで報告第2号、終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号令和5年度橋本市子ども読書活動推進会議について、報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課

橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

課長補佐 資料は3-3となります。橋本市子ども読書活動推進会議については、橋本市子ども読書推進活動推進計画の見直しに関する事、また効果的な推進に関する事について会議で意見をいただくこととなっております。会議の構成については、市民委員、行政職員、また学校等関係者の方で構成されることとなっております。任期は2年以内となっております、この3月で任期が終了されるに伴いまして市民委員の方については1月から2月にかけて公募をさせていただきまして、4名の応募がありました。先だつての2年間市民委員をしていただいた4名の方が応募されました。委員には令和7年3月31日まで会議での意見をいただくこととなっております。その他の行政委嘱、学校関係の方については役職に応じて委員の任命をさせていただきます。報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。

報告第4号令和4年度長期欠席児童・生徒の状況について報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター
センター長

今回の説明ですが、4-2の内容でご説明をさせていただきます。

ただ、令和4年度の各調査の報告につきましては、本センター所属の心理士である深澤の分析等を中心にご報告をさせていただきます。あらかじめ、ご了承ください。令和4年度主訴別欠席30日以上の子童生徒数(学校別)、今回はより各学校の状況が分かりやすくという趣旨で、学校名の記載としております。ただし、数字が一人歩きをするこわさがありますので、その点ご理解のほど、お願いをいたします。

昨年度の特徴として、小学校における30以上の長期欠席者が一昨年度64人に対して、昨年度は86人、中学校においては77人に対して103人でした。小・中合わせた総数で見ますと、令和3年度総数が141名であったのが、令和4年度総数が189名でおよそ1.3倍ということになってきております。

主訴は、基本的にはもちろん「不登校」が多いです。次の項目では、「その他」になっております。「その他」の中身を見ますと、『家事都合』や『旅行』などで休んでいたり、家庭が昼夜逆転をしていて、子ども本人がというよりは保護者が起きられていない、また学校側から連絡をしてもなかなかつながらないなどの内容が見られます。

従来のように、学校へ登校する価値観であるとか、あるいは「子どもは、朝起きて一日を過ごさせるものだ」という家庭生活の価値観が乏しい保護者が一定数存在し、不登校に悩まなくなってきたことが伺えます。

コロナの影響で、そういう価値観になったというよりは、恐らく元来そういう価値観があるなかでコロナによる社会の変化がきっかけを与え、拍車をかけている面があるのではと思われます。

一般的に、心理的に不適応をきたしている子童生徒への関わりで一番効果があるのは、スクールカウンセラーや相談センターの関りはもちろんですが、学校側の長

期欠席者の個々に対して、関係を切らさず地道で根気強いつながりがあってこそ、よりよい変化へと結びついています。

一方、先生方の気づかれていない部分での不適切な関わりにより悪化を招いているのではと思われるケースも少ないながら見受けられます。良い面でも悪い面でも、先生方の影響が大きいと言えます。

そういう意味では、児童生徒や保護者はもちろん先生方へのサポートもできる教育相談センターでありたいと考えています。

4-4、令和4年度橋本市公立小中学校 年間30日以上欠席者数推移について、この2・3年で橋本市の不登校出現率、長欠出現率は上がっています。国の方の正確な数字は秋ぐらいにあがってきますが、ここ数年増加しているこの傾向は全国的にも同様です。全国的にここ2、3年児童生徒に影響があったことと言えば、考えられることは「コロナの影響」であると思われます。ただ、はっきりとコロナの影響ですと言えるのは市内では一件で、他は今までの欠席理由と取り立てて変わっている訳ではありません。不登校が増えたという新聞記事にも「コロナの影響か?」と、ハッキリとはしないようです。

先生方に、実感としてコロナ前と違う点はあるかと質問させていただいたなかでは、子どもも保護者も、コロナの影響によって、「登校しなければならないくさせなければならない」という気持ちのハードルが下がっているように感じる」というお話を聞いています。

次に令和4年度30日以上欠席生徒(中学校卒業生)の進路先状況について、中3生の進路状況は、長欠生徒33名中32名が進学を果たしています。欠席理由別での進学先は表のとおりです。県立高校への進学は、33名中28名(85%)となっております。うち全日制には11名、定時制には14名、通信制には3名となっております。本年度も連休明けに、紀の川筋の県立高校に出向き、該当生徒(過去4年間に入学した生徒)の出席状況や学校生活の様子についてうかがう予定です。

昨年度の県立高校との調査からは、中学3年時点で年間30日以上欠席のあった過去4年間の生徒77名(公立高校6校)のうち、74%は進学先の高校に在籍し卒業に向けて頑張り、転科・転学も含め96%は高校に在籍しているということでした。このことから、小学校や中学校での地道な関わりが、意味のあるものになっていると言えるのではないのでしょうか。

4-5、令和4年度教育相談センターにおける相談件数・主訴別割合について、①年間相談件数、来所は40件、463回、派遣が555件1,834回でした。トータルで延べ595件2,302回でした。(一昨年は433件2,139回でした。)②主訴別割合(%)来所では、「登校」が60.0%で、小・中学校ともに最も高い割合でありました。

派遣では、小・中で「行動・行為」が29.0%、「発達・養育」が26.1%、「登校」が19.1%で、3つ合わせて約75.2%となり、2/3を占めています。

小学校では「発達・養育」と「行動・行為」の相談が合わせて62.7%で、多数を占めています。例えば集団にうまくなじめない、友達関係でトラブルが多い、わがまま勝手に教師の指導が入らない等、学校には登校できているが、集団になじめない児童たちです。それだけに、先生方の集団での指導が難しくなっているといえます。

4-5、適応教室「憩の部屋」在籍児童生徒の推移、昨年度は、中学生6名（男子1名、女子5名）、小学生3名（男子1名、女子2名）の利用者がありました。他に数名の見学がありました。引き続き、適応教室の利用に関する案内を各校に働きかけていきたいと考えています。

4-6、橋本市教育相談センターの活動について、目的は①市内の園・小・中学校に在籍或いは②在住している児童生徒、保護者、教職員を対象に、教育相談や助言、セラピー等の支援を行っています。

業務内容の表の項目1、2をご覧ください。教育相談には 来所相談、派遣の2つの方法があり、最近では、学校に出向く派遣での相談が増えてきています。各校にスクールカウンセラーさんが配置されている中、相談センターは教育委員会という組織の一部でありますので、教育・福祉・医療と繋がりの中で先生をはじめ、学校全体へのサポートが可能なところにスクールカウンセラーとのすみわけがあると考えています。主な当教育相談センター利用方法として、①子どもや保護者が来所しての相談です。親子並行面接が効果的であり、今後も進めていく予定です。②先生方へのサポートです。来所と派遣での個別相談、ケース会議、研修会等があります。③緊急対応です。自殺企図、リスカット等命に関わるような事例の時の要請に応えます。④適応教室への繋ぎ及び医療・福祉といった他機関への紹介を行いません。

表の項目3の適応教室について、学校以外のところで小集団なら可能だと思われる子どもです。①学校ではいづらくなかったが、家でこもるほどではない、②学校にはまだ行けないが、家から出ることができるようになった子ども達です。昨年度は、中学生の男子1名、女子5名、小学生男子1名、女子1名、計9名の利用があり、中3生は2名で県立紀北農芸高校と伊都中央高等学校への進学を果たしました。本教室の目的は、将来的に円滑な社会生活ができるようになることです。進学を果たせたことは大きな成果と考えます。

表の項目4から研修・連携、項目5から調査関係ではまず、項目4の②をご覧ください。本年度も、7月28日（金）の午後から教育相談研修講座を実施する予定をしています。これは毎年行っている講座です。各校から2名程度の参加を頂いています。

表の項目5の調査関係をご覧ください。①本年度も毎月、累計5日以上欠席児童生徒の状況調査と7月末と3月末におこなっている児童生徒支援シートもお願いしています。特に、累計5日欠席の調査においては、地道なご努力が見て取れるよう、記載して下さっています。それをもとに校内研修に生かされていますが、その際に、我々センター職員の派遣要請をしていただいています。先ほど申しました通り、30日以上欠席の小中学校での合計人数は「189名」おります。一方、この累計5日以上の調査から、「順調にスタートした児童生徒」<前の学年で、累計5日以上欠席はしたが、3月末現在で累計5日以上の欠席に達していない児童生徒のことを言います。>も、令和4年度末の集計では162名という数字で上がっています。

つまり、いろいろな要因によって不登校の児童生徒は増加傾向にあります。累計5日の報告から見ると、学校やセンターの関わりなどを通して回復している児童生徒も、同じくらいいるということが言えると思います。

予防というか、不登校を起こさないように原因を特定することと同様、不登校や不登校傾向に、柔軟に対応をしていくことも重要であるのではないかと思います。その際、より細やかな対応をしていただくためにも、教育相談センターが支援や協力できるようにしていきたいと考えています。

3の申込方法ですが、(1)教育相談は本人、保護者、先生を対象として、来所の場合は「教育相談申込書」、派遣の場合は「教育相談等の派遣について」の用紙に、必要事項を記入していただき、学校長より教育相談センターあて申し込んでもらいます。4-7、(2)の「適応教室」いわゆる「憩の部屋」ですが、「教育相談申込書」に必要事項を記入し、学校長より教育委員会あてに申し込んでいただき、以下の手順で進めていきます。

4令和5年度の職員体制については、センター長の森田を含め、スタッフが2名変わりました。相談は深澤、新人の吉田の2名で行います。適応教室は昨年引き続き段村と西が担当し、2名で行います。

また今年度も、心理相談専門派遣事業として、元センター長の林 民和先生に各学校の実情やニーズに柔軟に対応して、教育相談部会・ケース会議・先生個人やグループ会合等、ご協力をいただいております。

スタッフの6名が力を合わせながら、不登校で苦しんでいる、もがいている子どもや保護者、学校・先生方のお助けができればと考えております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、教育相談センターからの報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

いろいろ調査ありがとうございます。数だけ見るとかなり増えたなと思います。無理して学校へ行って心が壊れてしまうよりもお休み出来る状態にもあるのかなととれるのですが、やはりいろんな面でお子さんも不安になってくるだろうし、保護者の方も不安になってくるだろうし、心を育てていく時間というのはすごく大変だろうなと感じています。その点でやっぱり学校との関係を良くしていくためにも間に福祉の方であったり、教育相談センターであったり、カウンセラーさんであったり、違うところが間に入っていただくことはすごく大事ななお母さんたちの話を聞いていても感じます。そこに責任がなくてもやっぱり何かのせいになりたいというところは保護者としてあつたりします。いろんな方が自分に合うところ関わっていただける環境というのはすごく大切だと思います。

あと適応教室ですが、これを見せていただくとちょっと行ってみようかなと思うのにハードルが高いのかなと思います。お母さんたちの話を聞いていると「今日は行ける気分かな、どうかな。」と様子伺いながら、その場その場で気持ちがやっぱり変わってしまったりしますので、「今日は外に出れるかな。」という時にさっと行ける居場所というのがすごく大事になってくるかと思っています。この申込みして何かしてという、段階を踏むのは思うよりハードルが高いと感じます。そこに行こうかなと思う部分に関しては、こういったきっちりとした手続きが必要なのかなとは思

うのですが、いろんな形で自分に合った居場所づくりというのが今後必要になってくるのかなと今のお話を聞いて思いました。それが教育委員会なのか、福祉の部署なのかその対応がお子さん達に合ったところが良いと思うのですが、やっぱり福祉との連携というのが必要かなと感じます。今後大きな課題というか目標だと思いました。

教育相談センター
センター長

田中委員さんから貴重なご意見いただいて、ありがとうございます。2点いただいたと思います。まず1点目は保護者さんと学校がお互いに対峙する、自分たちも経験はありますが、その対峙するのではなくて子どもを中心にどんなふうに子どものしんどさの解決に向けて、お互い共有できるのか一番大事なことかなと思います。本当に自分自身も意識してきたのがあって、親御さん、家庭が孤立感を深めていく。違う言い方で言いますと家の中に風が入らない、それが一番しんどいところでもありますので、そこの関連を深めていくという点では大事なそんなふうだと思います。やはり学校、それから保護者、それに関係する第三者的な立場の人、機関が関わっていく必要が今までもそうでしたし、今後も必要になっていくと感じます。

それから、適応教室についてです。これについては4月の頭からも相談員、指導員を含めて協議をしています。学校現場から言いますと、ちょっとでも緊急避難的という部分もありますが、やはり相談センターとしても預かる者からいうと、今までいた子も含めて慎重に進めていかないといけないという部分があるので、やはりそれぞれがそれぞれに課題を抱えながら入ってきます。本当に日々の子どものコンディションというのは今も在籍している子は本当に体調が悪くてとか、きちんと連絡くれて、憩いの部屋に通ってきてくれています。子どもたちについても最前線で対応してくれている指導員は、配慮、気配りもそうですし声掛けもいろんな形で自立を助けるような、または気持ちの修復をするような声掛けをしてくれるという思いがあります。

適応指導教室については緊急避難的な部分で言いますと、今後の協議の余地があるのかなと思います。来てくれている子たちについては本当に日々の調子というか指導員だけではなくて相談よりもこの相談員さんもそうですし、自分も一緒に静の活動、動の活動ということで参戦しながら、日々の調子も確認して、対応しているというような状況です。学校現場でも別室がありますが、不登校気味の子についても学校へ来たときには、この子とこの子を同じ部屋に入れるのはどうかとか色々慎重に協議しながら進めてきているということが適応教室の中でも同様のことが言えるとそんなふうだと思います。以上です。

田中委員

ありがとうございます。適応教室の生徒さんも大事にしていけないといけないと思うのでそこは考えていただかないといけないなと思います。いろんな段階というか、お子さんはいらっしゃるので本当はそういったところがもう少し増えてくれれば良いかなと思います。

不登校のお子さんの話を聞かせてもらったら学校に行きたくないのに、別室で学校に向かって行かないといけない。そこもやはりちょっとハードルが高いように思

うので、そういったことも考えながら何か良い方法があったらなと私自身も思います。

吉田委員

調査結果を見せていただきまして、少なくとも令和2年、3年、4年度、この3年間コロナ禍でというよりは、学校現場においてICT教育が進んできていてそういう中でコロナによる社会不安もあると思います。

その結果、報告していただいたように病気・不登校、その他、そういう数が中学校に比べると、小学校のほうが多く出ています。その結果、低学年或いは高学年どちらにその傾向が強いのかということをお聞きしたいです。

コロナをきっかけに社会不安、そういったものが中学校より小学校のほうが今のところ顕著に出ているので、それは今後中学校も出てくると思います。そういう意味で教育相談センターにおいても、きめ細かい対応をお願いしたいと思います。今後このプログラムがどういう形で表れるのか注意して、見守っていく必要があると思います。繰り返しになりますが、低学年、高学年と分けた場合にこの数値がどうなるのか教えていただきたいです。

教育相談センター
センター長

お手元に各学年別の分析があります。令和4年度で言いますと、小学校6年生が非常に多いです。具体的な数字申し上げますと不登校欠席30日以上の子童生徒数が、15件ということで上がっておりますので、前センター長の辻脇先生とも確認をしたところ、1年前は5、6年生が非常に多く10件を多分超えていたと思います。それについては、昨年度の辻脇先生が言ったことでいいと思います、やはり小学校高学年の子のしんどさの部分については私も年度末の引き継ぎで聞いた覚えがあります。ただ数字を見ておりますと、本当にどの学年も押しなべて多いです。入学してきた子どもたち、小学校一年生、それから中学校一年生と環境が大きく変わるところで、やはり自分たちとしては吉田委員さんからもご指摘あったようにきめ細かい対応をしていく必要があります。その点が大事ということと、もう一つはやはり自分たちは忘れてはならないのが、学校がスタートして学校が閉じたとき、今の小学校では4年生、それから高校生は中学校ではもう卒業しましたので、今の高校一年生が入学をして、4月、5月、学校の学年の子どもたちのくせづけであるとか、大事なところが抜けておるといふ言い方は語弊がありますが、それについてはやはり、学校関係者という立場で言いますと、今後も注視していく必要があるのかなと感じているところです。

それから、吉田委員さんからご指摘あったコロナのことについてですが、やはり今の話にもありますように、コロナ禍において学校現場で何が大事なのか学校現場でも精査しておるところです。教育相談センターについても、子どもたちの不安や保護者の不安定をカバーできるように福祉との連携を図りながら、自分たちの取組みを継続していく必要があるのかなとそんなふうに思います。

福祉との連携で言いますと、相談員は週に1度、ハートブリッジの福祉との連携会議ということで出席しております。そこで、情報交換を重ねているような状況もありますので、お伝えさせていただきました。以上です。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。
ここで10分休憩を取ります。55分に再開します。
それでは会議を再開します。
次に協議事項に入ります。
まず委員の皆さんから何かありませんか。

簗下委員

4月16日の日曜日に信太地区にある、勤労者体育センターでボッチャ大会というのがありました。その報告です。私も初めてしてみました。これはコロナでここ数年信太地区の交流が出来ていませんでした。以前はソフトボールとか防災運動会とかいろいろしていました。この信太地域の住民の親睦を図るために、高野口地区公民館と信太の区長会が一緒になって行ったものです。信太地区は7つの区がありますが、各区でチームをつくって全部で25チーム程度出場しました。一チーム3名ですので役員を入れると100名近く集まったと思います。その中で魅力アップチームと称して、この市の農林振興課の職員とその家族がチーム作ってくれました。なぜ農林振興課かといいましたら、農林振興課の係の一つに信太地域の地域振興協議会という担当のものがあまして、信太の地域振興を目指していくそういった係が農林振興課にあります。そういったこともあって農林振興課の職員も出てくれたわけです。参加者の中には、初めて話をする方もいて、そういったことも良かったと思います。この運営にあたっては高野口地区公民館の職員、それから運営委員、地区の区長、皆さん本当に協力して頑張ってくれました。本当に良い大会で親睦を図ることができると思います。皆さんにご苦勞いただいたので、ちょっとここで報告をさせていただきたいと思いました。以上です。

教育長

他に委員の皆様からありませんか。
次に事務局からありませんか。
ないようですので、続いて連絡事項に入ります。
まず委員の皆様から何かありませんか。
次に事務局から何かありませんか。

教育総務課

課長補佐

連絡事項につきまして、教育委員会定例会日程についてです。5月の定例会は5月30日の火曜日、9時30分から場所はこの4階第5展示室です。6月の定例会は6月27日の火曜日、時間が同じく9時30分から場所は同じ場所で開催させていただきたいと思います。

伊都地方教育委員会連絡協議会総会研修会についてです。ここ3年間は書面決議で開催はなかったのですが、本年度は開催を検討しております。4年前は総会研修会の終わった後に交流会ということもありましたが、本年度につきましてはこの交流会の開催の予定はしておりません。今現在かつらぎ町と九度山町と高野町の教育長さんと教育委員さんにも6月2日、5日、7日の午前中でということで照会をかけさせていただいております。すべての教育長さん、教育委員さんの日程調整がつくのは難しいかと思っておりますので一番ご出席していただける人数が多いところで、決めさせていただきたいと考えております。

